熊本県こども総合療育センター

当センターは、保護者への説明と同意に基づく診療（インフォームドコンセント）及び個人情報の保護に取り組んでいます。

＊個人情報や診療情報に関しては「個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）」に基づき適切に管理され、原則として、目的以外に利用することはありません。

１　診療情報等の提供

お子様の病状や診療、療育・支援及び福祉制度等について、質問や不安がある場合は、来所時に直接、担当医師または担当職員等に質問し、説明を受けてください。

２　個人情報・要配慮個人情報とは

　　お子様やご家族のご氏名や生年月日、住所等の基本情報の他、お子様個人の保健・医療・福祉に関連する情報、ご家族や保育所、学校等におけるお子様の様子に関する情報です。

特に、病歴等の診療情報は、要配慮個人情報として一層留意して取り扱わなければならない情報です。

３　個人情報の収集、主な利用目的と情報提供先

（１）主な利用目的

お子様が地域の中で安心して過ごし、状況に応じた自立を目指せるよう、関係機関と必要な情報を共有し、連携して支援します。

（２）個人情報の収集

適切な診療や療育・支援を検討するために、直接保護者にお尋ねする場合と、保護者からの同意に基づき、他機関（医療機関、市町村福祉部署・保健部署、保育所、幼稚園、学校、教育委員会、熊本県立教育センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、相談支援事業所、地域療育センター、児童相談所、知的障がい者更生相談所など）にお尋ねする場合があります。

（３）情報提供先

1. **医療機関：適切な診断、他の医療機関との連携、診断のために外部の医師等の意見・助言を求める場合。**
2. **医療機関以外の他機関：適切な療育・支援が行われるよう情報共有する場合や、裏面関係機関が参加し**

**目的達成に向け、継続的にケース検討を行う場合。**

1. **その他：当センターにおいて行われる実習への協力。症例研究、学会等の団体及び研究機関に対し、**

**個人を特定しない形での報告及び発表、診療費請求のための事務、当センターの管理運営業務。**

　当センターを利用する方の個人情報を他機関に提供する場合は上記の利用目的に基づく範囲で行います。

４　当センターが個人情報を提供する可能性がある関係機関

・市町村（保健センター・福祉課）　・保健所　　・教育委員会（　県　・　市町村　）

・保育所、幼稚園、認定こども園　　・学校　　　・熊本県立教育センター

・医療機関　　　・児童相談所・知的障がい者更生相談所　　　・相談支援事業所

・児童発達支援センター　児童発達支援事業所等・放課後等デイサービス　　　・地域療育センター

・その他、必要がある機関

＊上記関係機関で情報提供不可な機関があればご記入ください

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

５　当センターが情報提供する可能性がある内容

・診断名

・検査名と検査結果

・子どもの特性とかかわり方

・その他、必要な情報

＊情報提供不可な内容があればご記入ください

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

６　情報を使用する場合の条件

当センターにおける個人情報の提供は必要最小限とし、提供・共有にあたっては関係者以外の者に漏れることがないように取り扱います。

個人情報を使用した会議については事後確認のため、日時、参加者及び内容等の経過を記録します。

ケース検討会への参加者は正当な理由がない限り、その業務上知り得た情報を漏らさないことを確認します。

\*これらのお申し出は、いつでも撤回、変更等することができます。

\*\*但し、法令に基づく場合、生命・身体・財産保護・公衆衛生の向上、公的機関からの協力依頼等には同意を得ることなく利用することがあります。

以上、診療情報の収集・提供及び個人情報の保護方針について説明を受け、個人情報を使用する場合の条件を付し、個人情報を使用することに同意します。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名

児童氏名